

統一ドイツにおけるシークエンスの深化

—旧東ドイツ企業民営化のプロセスと帰結—

新　田　光　重

1. はじめに

1990年10月3日のドイツ統一条約の発行から4年半が経過した。旧東ドイツ地域は、依然高い失業率に悩まされながらも、後に見るように、これまでの資金移転の成果が出始めている。94年をもって信託公社による民営化が終了した。アルベールが示唆した2つのシナリオ、「第5のドラゴン」と「メゾジョルノ」は、現在のところどちらも当たっていないようである。旧西ドイツ地域では、統一後急激に拡大した経常収支赤字と財政赤字は、現在のところ解消する目途は立っていないものの、91年7月の増税実施と高金利政策を直接の引金として91年後半から始まった戦後最大といわれた景気後退が94年上半期には収束し、安定した物価水準のもとで景気拡大が続いている。

統一直後、旧東ドイツ地域は、東欧地域の他の体制移行国と同様の個別シークエンス問題、すなわち、(1)通貨改革、(2)生産の崩壊、(3)民営化、(4)旧西ドイツ地域への移住、が焦点とされてきた⁽¹⁾。これら諸問題への対策は、必ずしも経済合理性だけに基づいて決定されたものではなく、周知のように政治過程からの強い影響を受けてきたといえる。これら諸問題が収束を示すとともに、93年以降、シークエンスの深化を要求する新たな課題が現れてきた。当初のシークエンスが、あくまで旧東ドイツ地域のシークエンスであったのに対して、新たな課題は、旧西ドイツ経済のシークエンスをも含んだものとなる。旧東ドイツ経済の市場経済システムへの移行は、同時に旧西ドイツ経済システムから統一ドイツ経済システムへの移行をも必要としているのである。

新たな課題としては、(1)財政再建、(2)失業対策、(3)統一ドイツの産業再編、(4)地域経済間の格差解消に焦点が絞られることになろう。シークエンスを完結させ深化させる前提である「連帯協定(Solidarpakt)」は、92年半ばから与党連合において議論が始まり、93年前半には政治的な承認を受けた形となっている。本稿では、信託公社による民営化を中心としたシークエンスの第一段階の帰結を検討するとともに、シークエンスの第2段階を展望する。まず、第2節では、統一後の4年間のマクロ経済上の課題を概観し、旧東ドイツ地域のマクロ経済の現状について見

る。第3節では、信託公社による民営化の特徴を見るとともに、民営化が残した課題を検討する。第4節では、シークエンスを完結させる前提となる「連帶協定」と産業再編の問題、および地域経済の不均等について見る。

2. 旧東ドイツ地域経済のマクロ経済の安定化

統一1年後の91年秋、旧西ドイツ地域では旧東ドイツ地域特需による景気過熱が始まりインフレ懸念が高まるとともに、経常収支の赤字化が顕著となった。しかしながら、旧東ドイツ地域経済がすでに最悪期を脱したとする見方が広がり、5大経済研究所が92年は本格的な回復軌道に乗るという合同予測を発表したように、先行きについては楽観的な見通しが拡がった。この時期には、大規模な公共投資が徐々に本格化し、投資優遇制度など投資環境の整備によって西側からの民間資本の流入が本格化することが期待された。

統一後2年が経過した92年秋の段階では、インフレ、高金利、財政赤字が大きな焦点となるとともに、旧コメコン圏の崩壊により対東欧貿易は壊滅的な状況となった。対外的には、欧州各國から自国優先の金融政策に対する批判が高まり、国内では極右勢力による難民・外国人排斥運動が大きな社会問題となった。旧東ドイツ地域への資金は、経済再建の遅滞の結果として失業対策や不採算企業の延命に流れていき、連邦政府が財政危機に直面していることが明白となる。5大経済研究所が本格的回復を予想していただけに、両地域で悲観論が漂うようになった。7月には所得税と法人税に7.5パーセントの付加税が導入され、統一による増税はしないとの公約に反した結果、コール連立政権は政治的に大きなコストを支払わざるを得なくなった⁽²⁾。

統一後3年が経過した93年秋は、旧西ドイツ地域の景気後退が本格化し、両地域の市民とも失業が最大の関心事になった。統一を失敗ととらえる旧西ドイツ市民が4分の1にも達している。戦後最悪と見なされた92年後半からの不況は、旧西ドイツ経済の構造的要因（過剰な労働福祉体制）に循環性要因（情報通信技術の遅滞）と統一による特殊要因（財政の赤字化）、さらに欧州市場統合による特殊要因と旧ソ連・東欧世界の解体（市場の喪失と当該地域への移転支出の増大、難民流入）による特殊要因が重なったものである。93年5月に亡命者の事実上無制限受け入れを規定していた基本法第16条を改正し、「安全な第三国」を経由する者の亡命申請は受け付けずに経由国に直ちに送還することが可決された。

94年2月に発表されたエムニッド研究所の世論調査では、旧東ドイツ市民で自分自身の経済環境が「良い」と考えた人は40パーセントにのぼり、「悪い」と答えた人の15パーセントをはるかに上回った。また、94年4月に行われたアレンスバッハ世論調査研究所の調査においては、旧東ドイツ住民の67パーセントが旧東ドイツ地域の復興が進んでいると答え、「統一してよかっ

た」との回答が統一以来初めて過半数を超えた。89年11月のベルリンの壁開放に始まる旧東ドイツ地域の急激な生産崩壊、92年からの統一ドイツ最初の大型景気後退を経て、ようやく、旧東ドイツ地域が成長軌道に乗り始めたようだ。

昨年1994年、旧東ドイツ地域の実質域内総生産は2,566億マルクとなり、実質域内総生産成長率は9.2パーセントと順調に拡大を続けている。統一直後の91年には、旧西ドイツ地域の6.4パーセントにすぎなかった旧東ドイツ地域の実質域内総生産は、9.4パーセントに達している。1人当たり域内総生産では、旧西ドイツ地域の52パーセントに達し、90年には、旧西ドイツ地域の40.4パーセントにすぎなかった可処分所得も、93年には61.7パーセントに至っている。94年の投資は交通・通信網の構築を含むサービスが40パーセント強を占めているものの、成長率は17パーセントで、1人当たり投資は、1万マルクを越え旧西ドイツ地域の1.36倍にのぼっている。

しかしながら、内需は4,680億マルク（1人当たりでは西の84パーセント）であり、域内総生産の55パーセント程度である。したがって、その差額（名目域内総生産の45パーセントに相当）は旧西ドイツ地域からの所得移転に依存しているのである。この所得移転額は、旧西ドイツ地域の住民にとっては1人3,260マルクの負担であり、旧東ドイツ住民にとっては1人14,570マルクの受け取りということになる。すなわち、西の住人4.5人で東の住人1人を援助している計算になる。

90年7月の通貨同盟発効による東西マルクの等価交換は、旧東ドイツ在住者の与党支持を引き出す以上に、旧東ドイツ市民の旧西ドイツ地域への移住を押し止めることを目的としていた。89年11月以降半年で35万人弱の旧東ドイツ市民が西に移住している。しかしながら、その結果として、旧東ドイツ産業の崩壊を決定的とし、ゆるやかな産業再編の可能性を断つことになった。

95年2月時点での旧東ドイツ地域の失業率は15.5パーセントであり、94年には低下傾向にあったのが再び増加傾向に転じている。しかしながら、完全失業者に操短労働者を加えた実質的な失業者数は、急激な操短労働者の減少により91年上期以降減少する傾向にあり、92年夏以降は下げ止まっている。旧東ドイツ地域内の雇用は、94年第1四半期で600万人強で、製造業が34パーセントを占め、商業と民間サービスがそれぞれ18パーセントを占めている。4人に1人は国家雇用者であり、35万人が旧西ドイツ地域へ通勤している。製造業での雇用が漸減しているのに対し、サービス分野では拡大している。

表2-1 旧東ドイツ地域のGDP統計

	実質GDP (91価格) (億 DM)	個人消費 (億 DM)	政府消費 (億 DM)	固定投資 (億 DM)	機械設備 (億 DM)	建設 (億 DM)	在庫投資 (億 DM)	海外余剰 (億 DM)	輸出 (億 DM)	輸入 (億 DM)	成長率 成長率	
1991年	1,809	1,794	856	872	418	453	1	-1,714.00	469	2,182		
1992年	2,221	78	1,969	96	937	68	1,177	278	721	433	37	-1,899.00
1993年	2,350	58	2,023	27	926	-12	1,342	141	488	7	52	-1,992.00
1994年	2,566	92	2,112	44	943	18	1,570	17	530	86	1,040	-2,113.00

(資料) Statistisches Bundesamt, *Wirtschaft und Statistik*.

表2-2 旧東ドイツ地域の1人当たり所得と支出

		1990	1991	1992	1993
可処分所得	年額(マルク)	9,800	12,200	15,500	16,700
	西ドイツ=100	40.4	47.3	58.1	61.7
個人消費	年額(マルク)	9,600	11,300	13,500	14,800
	西ドイツ=100	46.2	50.6	57.9	62.3

(資料) Deutsche Institute für Wirtschaftsforschung, *DIW Wochenbericht*, 31/94

表2-3 東西両ドイツの比較(1994年)

	実質GDP (91価格) (億 DM)	個人消費 (億 DM)	政府消費 (億 DM)	固定投資 (億 DM)	機械設備 (億 DM)	建設 (億 DM)	在庫投資 (億 DM)	海外余剰 (億 DM)	輸出 (億 DM)	輸入 (億 DM)	成長率 成長率	
西独	27,089	23	14,960	09	4,851	11	5,249	13	2,031	-25	3,218	39
旧東独	2,566	92	2,112	44	943	18	1,570	17	530	86	1,040	218

(資料) Statistisches Bundesamt, *Wirtschaft und Statistik*

図 2-1 失業率の推移

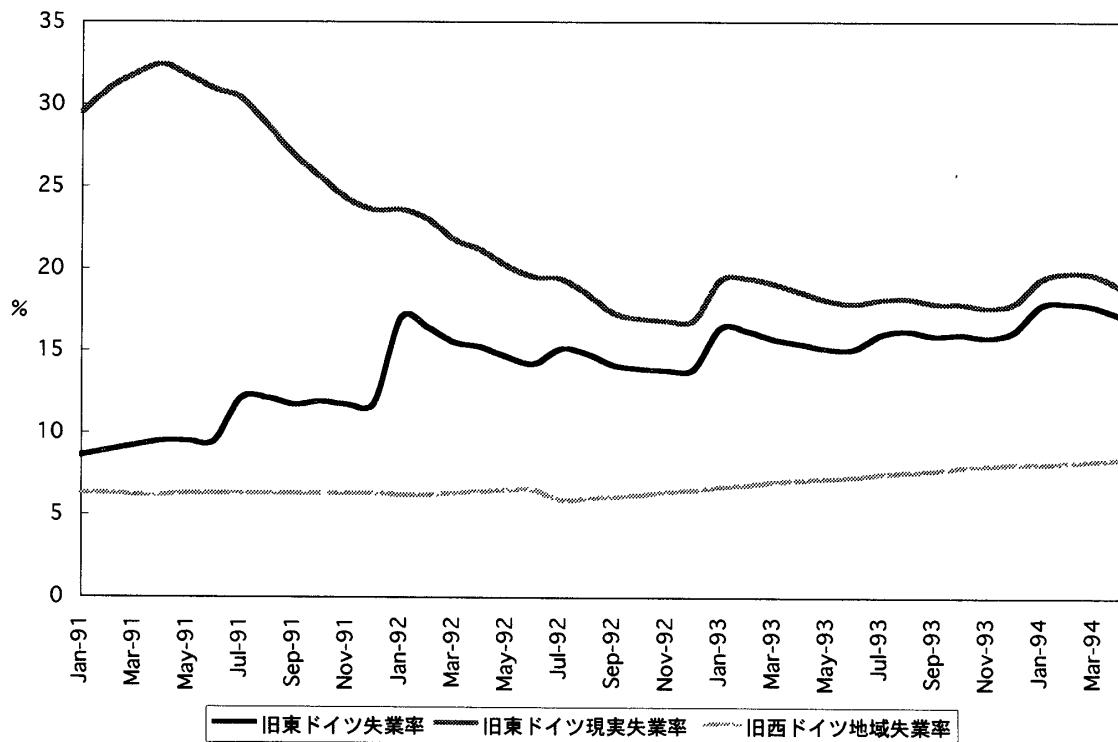
(資料) Statistisches Bundesamt; *Wirtschaft und Statistik*.

表 2-4 旧東ドイツ地域の労働市場 (1994年第1四半期)

	1,000人	域内就業者に占める比率
域内就業者	6,029	100%
農林水産	209	3%
製造業	2,046	34%
商業	1,105	18%
サービス	1,088	18%
国家雇用	1,544	26%
内ABM雇用者	320	5%
失業者	1,271	—
西への通勤者	349	—
国内就業者	6,441	—

(資料) Deutsche Institute für Wirtschaftsforschung; *DIW Wochenbericht*, 31/94.

3. 民営化の方向転換と収束

他の移行経済の多くが、マクロ経済の安定化とミクロの制度改革のどちらを先行させるべきかという移行方針の決定と、その試行錯誤を含む多くの時間を費やしたのに対して、旧東ドイツ地

域の市場経済への移行には、そのような事前の機会損失は小さかったといえよう。マクロ経済の安定化は、移行前から約束されており、「原理的作業」としてのミクロの制度改革は、目標も手段もすでに準備されていたのである。つまり、マクロ経済の安定化問題は旧西ドイツ地域によって当面は吸収され、市場経済の制度的インフラは連邦政府によって準備されており、それゆえ、ミクロの実体経済への適応は早期に実現されるであろうと。少なくとも「他国よりファーストベストを取りやすい」環境にあったのは確かである⁽³⁾。むしろ、ミクロの制度改革を実施していくプロセスでの基礎的前提の「ゆらぎ」への対処に、移行経済としての旧東ドイツ地域の特徴を見いだすことができよう。

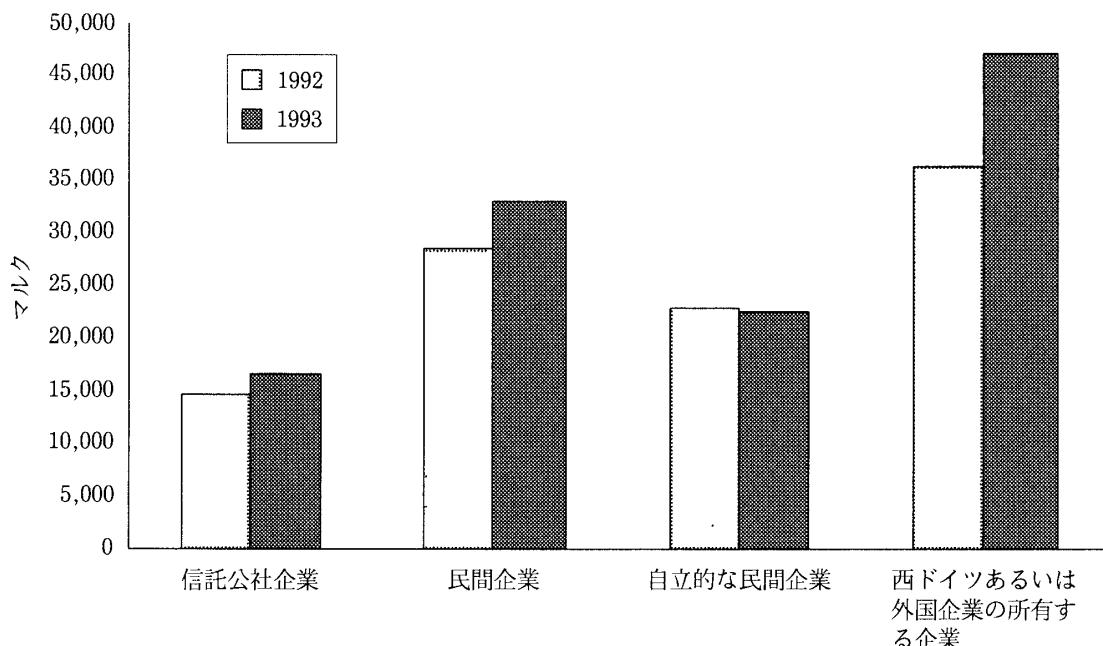
3-1 信託公社による民営化

旧東ドイツ地域において、ミクロの制度改革の核である国営企業の民営化を遂行した主体は、ドイツ信託公社 (Treuhandanstalt; THA) である。同公社は、モドロウ政権下の1990年1月に設立され、統一以降、連邦政府大蔵省の管轄下となった。従業員1,500人以上の大企業をベルリンの本部が、中小企業を旧東ドイツ地域の主要都市に設置された支所が担当するほか、商業部門と不動産部門の民営化を担当する子会社が設置されている。信託公社の実質的な機能は、90年10月の統一後に始まったが、組織化がほぼ完了し、民営化事業が途につきはじめた91年4月ローヴェッダー総裁が暗殺された。後任のブロイエル総裁のもと当初約8,000社（最終的には、コンビナートと大規模企業の分割により合計13,687社）の旧東ドイツ企業の民営化事業を推進した。94年末、民営化できなかった147社を残して当初の計画通り閉鎖された。

ドイツ信託公社の民営化が本格化したのは、ブロイエル新総裁の就任後である。小売店、レストラン、ホテルなどの非製造業部門の売却は、かなり早いペースで進み、ローヴェッダー総裁時代にほとんど終了していた（94年5月時点での売却企業数約1,600社）。旧東ドイツ国営インター・ホテル・チェーンの一括売却が決まった91年11月の段階で事実上完了したと見てよいだろう。それに対して、製造業部門、とりわけ重化学工業部門の民営化は、とても順調に進展したとは言えない。売却を進めるための企業解体は、結果的に「ヒレ肉」と「脂肪や骨」を作りだし、「ヒレ肉」の多くが早期にドイツ企業に売却されたとして海外の投資家からの批判を招いた。それと同時に、「脂肪や骨」に残された旧東ドイツ労働者の不満は、その後、民営化に伴うコストを増大させる結果となった。「脂肪や骨」ばかりで「ヒレ肉」を持たない重化学工業企業の多くには、結局のところ、多大な公的資金が注ぎ込まれることになるのである。

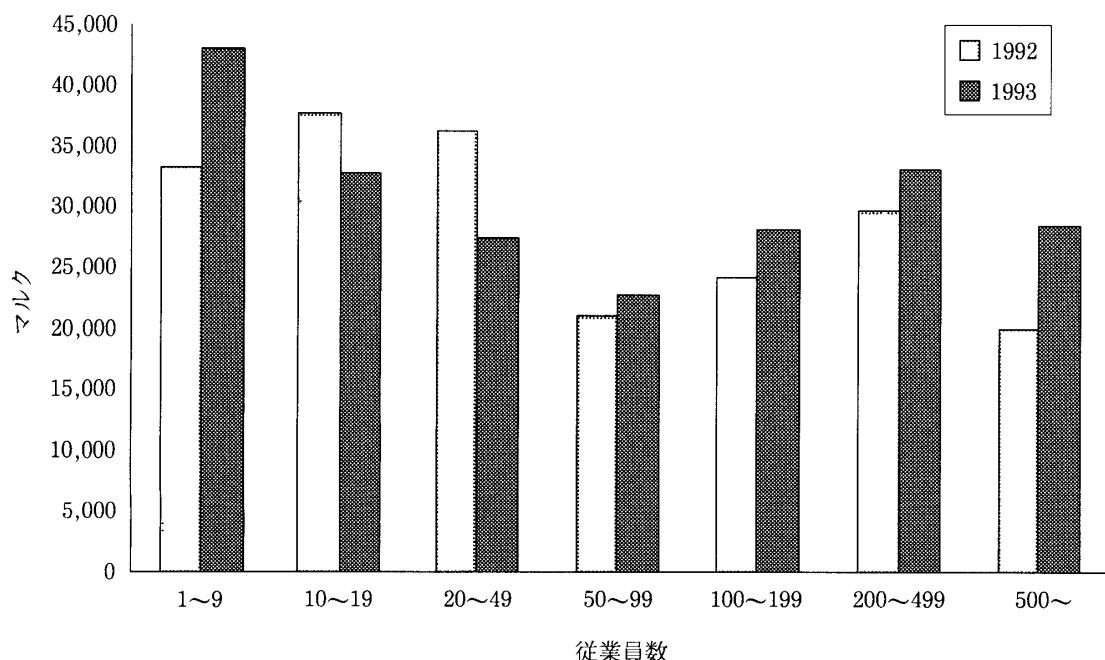
図3-1は、信託公社企業と民間企業、自立的な民間企業と西ドイツあるいは外国企業の所有する企業のそれぞれについて、1人当たり投資額を見たものである。信託公社企業に比して民間企業では1人当たり投資額が大きく、伸び率も大きくなっている。また、自立的な企業に比べ旧

図3-1 従業員1人当たり投資（所有主体別）



(資料) Deutsche Institute für Wirtschaftsforschung; DIW Wochenbericht, 15/94.

図3-2 従業員1人当たり投資（従業員規模別）



(資料) Deutsche Institute für Wirtschaftsforschung; DIW Wochenbericht, 15/94.

西ドイツ企業や外国企業に買収された企業の方が投資額も伸び率も大きくなっている。図3-2は、旧東ドイツ製造業企業の1人当たり投資額を従業員規模別に見たものである。92年には従業員数の少ない小規模企業で活発に投資が行われており、それに対して、従業員数の多い製造業企業では、投資が活発化したのが93年以降であることがわかる。以上より小規模企業に比べ、大規模企業は民営化が遅れ余剰人員を抱えている可能性が高いことがわかる。

民営化の初期段階における解体・売却優先の路線は、旧東ドイツ企業の再建が当初予想を越えて困難なことが次第に明らかになるとともに、他方で旧西ドイツ地域の景気後退が進む中、次第に雇用重視のソフト路線に向かっていった。そうして、1万社弱の民営化がすでに終わっていた92年末を境に、公社は民営化路線の転換を明言するようになった。この方針転換は、当初のハードな民営化策の失敗をコール連立政権が事実上認めたというよりは、信託公社による現実の利害調整を追認したと言った方がよいように思われる。すでに多数の旧コンビナートやそれを構成していた旧人民所有企業 (Volkseigener Betriebe; VEB) が解体され、売却を終えた93年の段階で売却されていない企業群の再建は、それら企業に旧西ドイツにおいても国際競争力を失っている鉄鋼や化学が多数含まれていることから、容易ならざるものと考えられる。5大経済研究所や銀行のエコノミストが懸念するように、新たな補助金を増加させるだけに終わる可能性も高いのである。

3-2 コンビナート解体：カール・ツァイスとロボトロン

旧東ドイツでは、70年代末から技術革新と産業構造再編に対応することを主要な目的として⁽⁴⁾、それまでの工業中間管理組織であった人民所有企業連合 (Vereinigung Volkseigener Betriebe; VVB) を解体し、VVBに所属していた人民所有企業を「国民経済の基本単位」としての新型コンビナート (Kombinat) に統合していった。このコンビナート化改革は、それまで、工業諸省が持っていた意思決定権限をコンビナートへ分権化するとともに（「国家の意思決定権限の分権化」）、人民所有企業が持っていた意思決定権を集権化するものであった（「企業の意思決定権限の集権化」）⁽⁵⁾。コンビナートは、大規模な生産単位であるとともに、その中に広範なサービス部門を含む「再生産単位」となったのである。

これらコンビナートは、民営化の際には株式会社 (AG) に、人民所有企業は有限会社 (GmbH) として民営化するというガイドラインが作られたが、現実にコンビナートそのものを民営化することはほとんどなく、株式会社形態で民営化される場合、エネルギー・素材産業などコンビナート化改革以前からのコンビナートや小規模コンビナートの中核企業を売却するケースに限定されている。したがって、信託公社による民営化の通常の形態は、人民所有企業やその一部を有限会社として民営化することであり、コンビナートは基本的には解体されることになっ

た。コンビナートの中には、人民所有企業の寄せ集めといってよいものから、実際に地域と密着した再生産単位となっていたものまであり、コンビナートの解体、とりわけ、後者のタイプの解体が、旧東ドイツ市民に与える心理的コストは予想以上に大きいものであった。その結果、旧東ドイツ時代には、モデル的なコンビナートとされ、国家資金の多くが傾注された著名なコンビナートが解体・民営化のタイミングを逸し、振替ループルの使用停止を直接の引き金として解体されることとなった。

旧東ドイツで最も有望と見られていた光学機器の名門カール・ツァイスは、民営化のタイミングを逸し、部分的には旧西ドイツの兄弟会社カール・ツァイス・オーバーコッヘンに吸収される形となった。当初、対等合併が模索されたが、結局、信託公社による分割案が採用され、2万8千人の従業員を6千人に削減した上で、光学機器の製造を続ける部門をオーバーコッヘンが引き継ぎ、半導体製造装置、レーザー装置、高性能距離測定機器製造やツァイスの所有地の再開発を行うイエノプティックに分割され、後者はチューリンゲン州政府が引き受けることとなり事実上解散した。同社は、社長に78年から91年までハイテク州として知られるバーデン・ヴュルテンベルク州知事を務めたローター・シュペートを迎えたことにより、政治的に救済された側面が強い。

コンピュータを中心としたロボトロングループは、統一前には従業員総数6万8千人の巨大ハイテク・コンビナートであり、統一後は信託公社によりロボトロン・エレクトロニック・ドレスデンなど21社に分割された。コンピュータ販売会社であるコンピューター・フェアトゥリース・ユニオン・ベルリン、ビューローテヒニーク・ケムニッツ、ビューロ・ウント・ダーテンテヒニークの3社は、91年早々にIBM ドイツチャントと同社製品のサポートを行う合弁企業コンピューター・サービス・パートナーを設立した。また、ソフトウェア開発のロボトロン・プロジェクト・ドレスデンは、西出身のアデナウアー社長のもとで急速に再建し、92年には、同社長に売却されることとなった。

これらサービス部門の企業が再建の途を歩んでいったのに対し、同グループの中核企業であるロボトロン・コンピューターは、かつて旧ソ連・東欧における代表的なコンピュータ・メーカーであり、売上げの7割を同地域への輸出に依っていた。91年から振替ループルの利用ができないなり同年9月に閉鎖が決定した。また、11月にはタイプライターのロボトロン・エリカの解散が決まった。ロボトロンの製造会社として最初に売却が決まったのは、92年の旧西ドイツ第2位のパソコン・メーカーであるエスコムなどに売却が決まったコンピューター・エレクトロニック・ドレスデンであった。

3-3 西ドイツ企業の旧東ドイツ回避：フォルクスワーゲン

92年からの旧西ドイツ地域の景気後退は、旧東ドイツ企業の民営化路線を転換させる重要な要因となった。同年9月、信託公社から800人の雇用を確保する契約で建設企業を買収していた旧西ドイツの商社が倒産したのを皮切りに、10月、EKO製鉄所の買収交渉を進めていたクルップが、自社の業績悪化を理由に買収交渉を中断した。同社は93年6月に、同社が90年に買収していたベルリンのオラニエンブルク製鉄所を閉鎖した。93年には、当初信託公社と結んだ投資・雇用契約の見直しを求める企業が続出することとなった。

このような契約違反は、景気後退だけではなく、すでに述べたように、92年からの振替ループルの廃止による旧コメコン市場の喪失も大きな影響を与えていよう。しかしながら、以下のフォルクスワーゲンのケースを見るように、不況下の統一ドイツで、雇用の奪い合いが生じたこと、また、旧西ドイツ企業が当初予定していた生産基地としての旧東ドイツ地域のメリットが賃金上昇によって失われていったことは、より重要な意味を持つように思われる。フォルクスワーゲンは、旧東ドイツ地域への投資を見合わせた代わりに、景気が回復した94年以降、スペイン企業（セアト）やチェコ企業（シェコダ）の海外子会社化とそこでの生産を拡大する方向で投資を行うことになった。フォルクスワーゲンの労組は、これらの海外生産がドイツ国内での雇用を奪わない旨会社側と合意している。しかしながら、ニーダーザクセン州政府とフォルクスワーゲンの労働者は、結局のところ、旧西ドイツ地域での雇用を確保するために、短期的には旧東ドイツ地域の雇用を奪い、長期的には自らの雇用を失うことになるかもしれない。

通貨同盟を控えた90年3月、フォルクスワーゲンは、東ドイツ自動車コンビナート（IFA）との合併を決めた。91年からツヴィッカウ市近郊のIFAモーゼル工場でゴルフの生産を開始した。90年時点でのプランでは、モーゼルに94年には日産1,200台の最新鋭工場の建設を予定していた。しかしながら、92年末、同社の本社工場があり、最大の株主でもあるニーダーザクセン州政府が、モーゼルでの工場建設を見合わせるよう経営陣に強く要請した。同社は、不況を受け、この年大幅な人員削減を実施したが、生産性の高いモーゼル工場の完成が、同州のさらなる雇用減少につながるのではないかと見られている。組合側の要請もあり、同社はこの要請を飲んだ。フォルクスワーゲンのモーゼルにおける生産の縮小は、旧東ドイツの国民車トラバントの生産を91年に打ち切り、同地でフォルクスワーゲンの下請け生産を行っていた、ザクセンリンク・アウトモビールウェルケを危機に陥れ、同社は93年末、解散整理が決まった。

旧東ドイツ地域での賃金上昇は、旧西ドイツ企業の投資先を他の旧東欧圏に向かわせている。フォルクスワーゲンの子会社アウディは、当初旧東ドイツザクセン・アンハルト州マグデブルク市近郊にエンジン工場建設のプランを持っていたが、旧東ドイツ地域の賃金上昇を受け、92年、

ハンガリーへの進出に変更した。94年8月に日産200個でエンジン生産を始めたアウディ・ハンガリア・モーターは、99年までに日産2,000個のエンジンを生産する一大生産拠点となる。

ここで、民営化プロセスでの基礎的前提の「ゆらぎ」として示唆しているのは、(1)旧西ドイツ地域の景気後退、(2)振替ルーブルの廃止、(3)コンビナートという再生産単位の解体を経営組織の分割として処理しようとした信託公社の初期の民営化策、(4)不況下で旧西ドイツ地域の雇用確保を優先させた州政府や労組の近視眼的反応、の4点である。これらは、互いに関連しながら、旧東ドイツ企業民営化の社会的コストを引き上げるように作用したと考えられる。これらのコスト増は、マクロ経済的には財政収支赤字、経常収支赤字、それに失業の一部となり、それとともに、失業をめぐる地域間、社会階層間の緊張を高めることになった。

これらの問題は、旧東ドイツ地域を統合した結果として旧西ドイツ地域が抱えることになったマクロ経済上の課題という一面と、旧東ドイツ地域にとってのマクロ経済環境の変化という一面をあわせ持っている。以下で扱う「連帯協定」は、連邦政府の中長期的な財政改革策であると同時に、旧東ドイツ地域の経済再建の非政治化をねらったものである。これまでの連邦政府の施策が、旧西ドイツ地域の経済力（旧西ドイツ市民の犠牲）による旧東ドイツ地域の経済再建という枠組みから離れていたのに対し、「連帯協定」では、統一ドイツの財政再建であり、地域経済均等化政策が行われようとしているのである。

4. 統一ドイツにおけるシークエンスの深化

4-1 「連帯協定」の成立

コール連立内閣の当初の楽観的な見積もりでは、数年のうちに旧東ドイツ経済は復興し、東の住民の生活水準は西の住民と同等になるはずであった。しかしながら、多くのエコノミストが警告したように、旧東ドイツ地域の経済復興には予想を上回る膨大な、また、長期にわたる資金移転が必要とされることが明白となった。このことは、旧西ドイツの財政が単なる緊縮策や一時的な増税ではまかなえきれないことを示しており、中長期的な財政制度の再編が必要とされるようになった。その中には、これまで旧西ドイツが築き上げてきた社会福祉システムの再検討もまた含まれることになった。

連邦政府による旧東ドイツ地域への財政資金援助は2年間で3千億マルクを越え、91年の政府財政収支赤字は1,200億マルクに達し、GNP比で4.3パーセントとなった。連立政権は防衛費などの削減とともに91年7月から1年間、所得税と法人税に7.5パーセントの付加税を課した。92年秋には93年1月から付加価値税率を1ポイント引き上げ15パーセントとすることを

発表した。政府は旧東ドイツ地域への財政資金援助が当面継続するとして、増税を含む中期的な財政改革に着手することになった。この財政改革は、景気後退が深刻化する中で、旧東ドイツ地域の再建と旧西ドイツ地域の景気対策を目的とした「連帯協定」(Solidarpakt) と呼ばれる総合経済・財政対策の様相を強めていくこととなった。

「連帯協定」は、これまで国債の発効で賄ってきた旧東ドイツ地域の復興資金を、増税と支出削減で調達するとともに、労組には過大な賃上げ要求を自粛すること、また、企業には投資を促進することを要請するものである。増税は、94年からの石油税増税と高速道路通行料の導入と、95年から個人・法人税に対する付加税を復活させ、資産税を引き上げることによって280億マルクの增收を予定している。当初予定されていた社会福祉費の削減は、野党社会民主党(SPD)の強い抵抗にあい補助金の削減に限定した。また、南部の豊かな州から北部の貧しい州への財政援助であった州間財政調整制度は、旧西ドイツの旧州から旧東ドイツの新州への財政援助に機能を変えることになった。かつて、財政援助を受けていた北部諸州にとっては、表4-1にあるように、これからは財政援助を行う側に立たざるをえないことになったのである。

「連帯協定」は、当初期待された財政改革としての側面よりも、旧東ドイツの新州への財政援助策としての側面が強くなった。96年度までは、毎年700億マルク近くの財政赤字が毎年計上されることになり、94年はGDP比5.9パーセント、政府部門の債務残高は、95年中に国内総

表4-1 州間財政調整

	住民1人当たり租税負担		移転額(100万DM)
	財政調整前 (売上税を除く)	財政調整後	
ノルトライン・ウェストファーレン	114.4	102.5	-4,530
バイエルン	113.7	102.4	-3,010
バーデン・ヴュルテンベルク	121.2	103.6	-2,600
ニーダーザクセン	98.6	97.9	-1,940
ヘッセン	127.6	104	-1,510
ラインラント・ファルツ	96.1	96.4	-990
シュレスヴィヒ・ホルシュタイン	102	98.8	-690
ザールラント	82.5	95	-10
ハンブルク	161.5	102.4	-430
ブレーメン	117.2	96.1	-180
ベルリン	109.1	95.2	-890
ザクセン	37.5	95	5,470
ザクセン・アンハルト	37.3	95	3,310
チューリンゲン	38.3	95	2,940
ブランデンブルク	38.7	95	2,880
メクレンブルク・フォアポンメルン	38	95	2,180

(資料) Deutsche Institute für Wirtschaftsforschung; DIW Wochenbericht, 83/93

生産の 60 パーセントを上回る見込みである。「連帶協定」というネーミングの効力もさほどなかった。94 年にはワークシェアリングを受け入れ実質賃下げで妥結した労組も、95 年には大幅賃上げを要求し、金属労組（IG メタル）は 4 パーセントでの妥結を引き出したのである。

しかしながら、旧西ドイツ地域の経済力（旧西ドイツ市民の犠牲）による旧東ドイツ地域の経済再建という政治的な利害関係の調整を、州間財政調整制度の中に取り込むことに成功した。移転額こそ 170 億マルクほどで、旧東ドイツ地域の財政資金需要にはとても追いつかないものの、政策枠組みの変更という意義は大きかったと考えられる。

4-2 産業構造の再編

通貨改革による急激なハードカレンシーの導入は、旧東ドイツ産業の国際競争力を急速に後退させ、他の体制移行国には見られないような急激な産業の崩壊をもたらした。また、91 年以降の東欧諸国の体制移行の本格化に伴う東欧市場の解体が、旧東ドイツ産業の崩壊を加速した。しかしながら、旧東ドイツ産業の解体には、別の二つの要因が働いた。一つは、国内市場と補助金をめぐる旧西ドイツ産業との競争であり、他の一つは共同体市場における位置づけである。

統一当初から、東西ドイツの産業構造の類似性が、旧東ドイツ企業の民営化に深刻な陰を落とすであろうことは予想されていた。一つは、統一ドイツで旧西ドイツ地域と同様のシェアを確保したい同業の旧西ドイツ企業による旧東ドイツ企業の解体的な買収である。旧西ドイツの労働組合も、旧西ドイツ地域での雇用確保を目的にこのような解体目的の買収を指示している。また、旧西ドイツにおいて補助金により延命されていた造船、鉱業などの部門では、補助金のシェアリングの問題が生じた。

93 年、信託公社は、旧東ドイツ地域の 4 つのカリ鉱山を旧西ドイツのカリ・ザルツ社に売却する交渉をまとめたが、この契約は、最も採算の悪いビショファローデ鉱山の閉鎖を含むもので、旧西ドイツ鉱山労組もこの計画を指示した。93 年夏、ビショファローデの鉱山労働者はこれに抗議して、ハンガーストライキ事件に発展した。

EC 政府による共同体内部での産業調整策が民営化を阻止するように作用するケースもでてきた。93 年以降の信託公社による民営化路線の転換は、このような傾向を強めている。アイゼンヒュッテンシュタットにあるエコ・シュタールは、旧西ドイツのクルップによる買収案が頓挫した後、電炉を中心とする再建案をまとめたが、域内の鉄鋼生産設備の削減を目指す EC 委員会からの横槍がはいった。その後、イタリアのリバによる 100 パーセント買収交渉が進んだが、これも成立しなかった。連邦政府はエコ・シュタールの存続を支持しているが、ドイツ鉄鋼最大手のティッセンなど鉄鋼各社は、EU 内での国営メーカーの合理化による過剰生産設備の廃棄を主張している。

図 4-1 鉱工業就業構造における東西比較

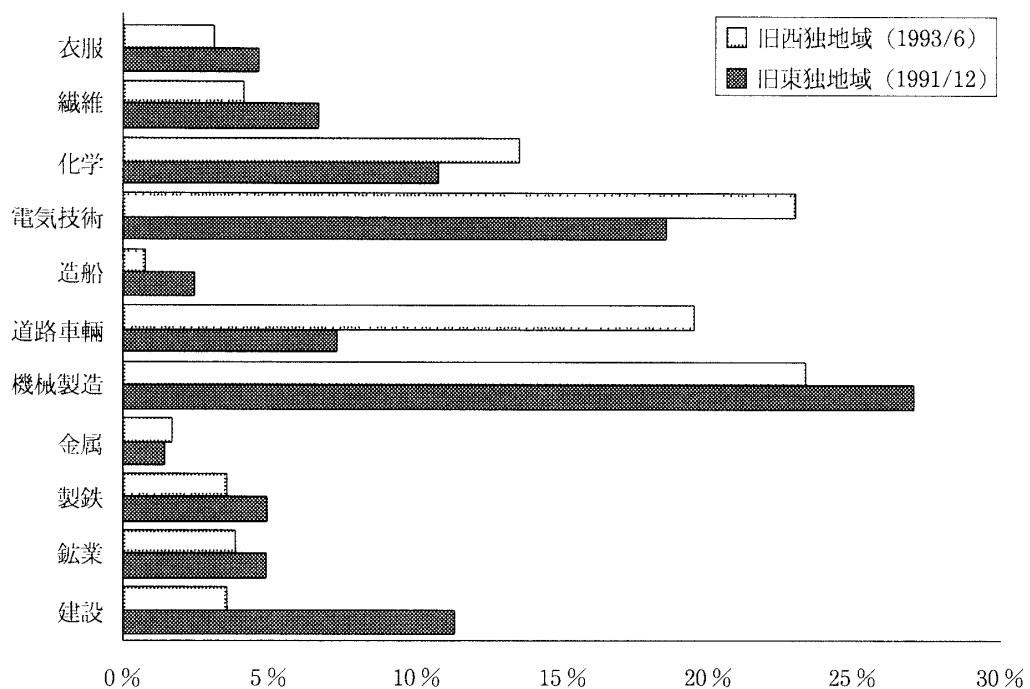
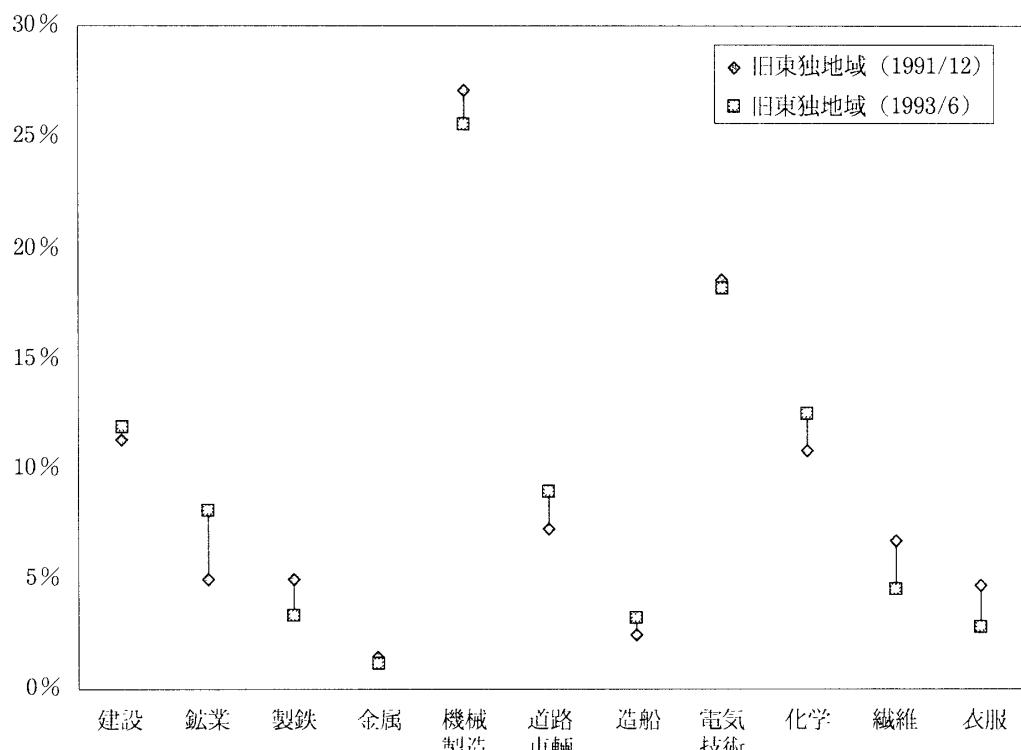
(資料) Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch für die BRD*

図 4-2 旧東ドイツ地域の鉱工業就業構造の変化

(資料) Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch für die BRD*

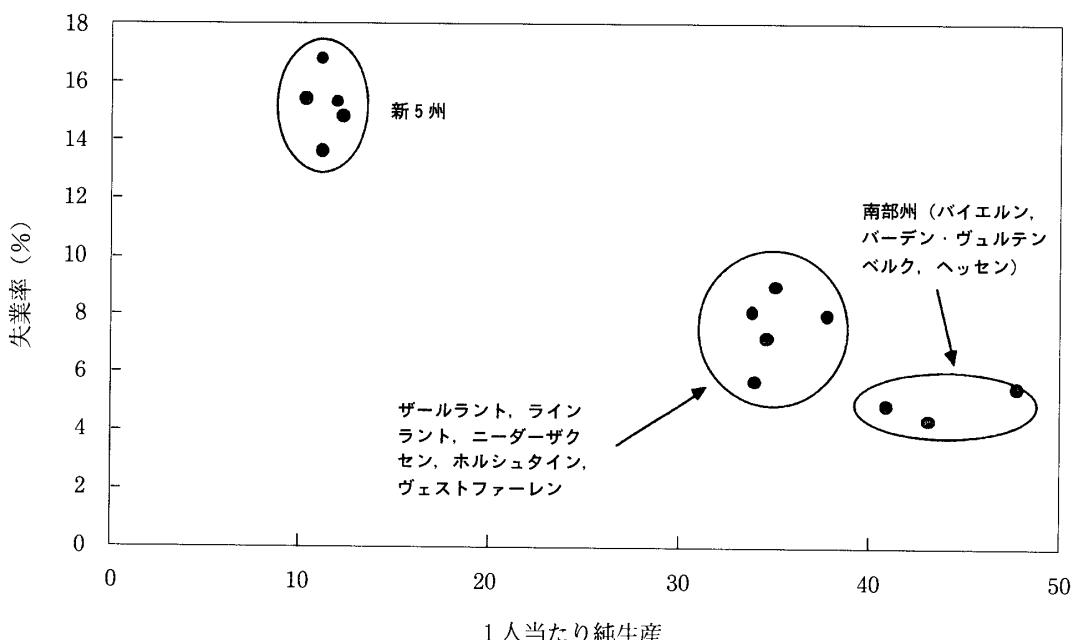
当初一括売却が計画されていた、造船のメーレス・テヒニーク・ウェルフト、ネプトゥーン・ヴァルノウ・ウェルフト、船舶用エンジンメーカー、ディーゼル・モトーレンウェルク・ロストックの3社は、92年、ネプトゥーン社をノルウェーの造船会社クウェルナーに、他の2社をブレーメンの造船会社ブルカンに売却されたことが決まった。EC委員会は、ブルカン社が3社を一括して買収することにより同社に連邦政府の補助金が集中し、EC内での競争に影響が生じるとして、連邦政府に警告を発していた。結局、連邦政府はECへの配慮からネプトゥーン社をクウェルナーに売却することを決める。

図4-1は、東西両地域の鉱工業部門ごとの就業構造を見たものである。機械製造、電気技術、化学の各部門が大きな就業比率を占めている点において、確かに東西両地域は類似している。これらのうち、旧東ドイツ地域における就業シェアが、旧西ドイツ地域におけるそれを上回っている産業部門は、被服、繊維、造船、機械製造、製鉄、鉱業、建設の各部門である。この中には、図4-2で示されているように、91年から93年までに、旧東ドイツ地域で就業シェアが低下した被服、繊維、機械製造、製鉄の各部門が含まれている。

4-3 地域間経済格差

統合以前の旧西ドイツにおいては、重厚長大産業を抱える北部諸州と産業構造の高度化に成功した南部諸州の間の経済格差がしばしば問題にされてきた。図4-3は、92年段階での1人当たり州内純生産と失業率による13領域州の経済パフォーマンスを示したものである。南

図4-3 領域州の経済パフォーマンス

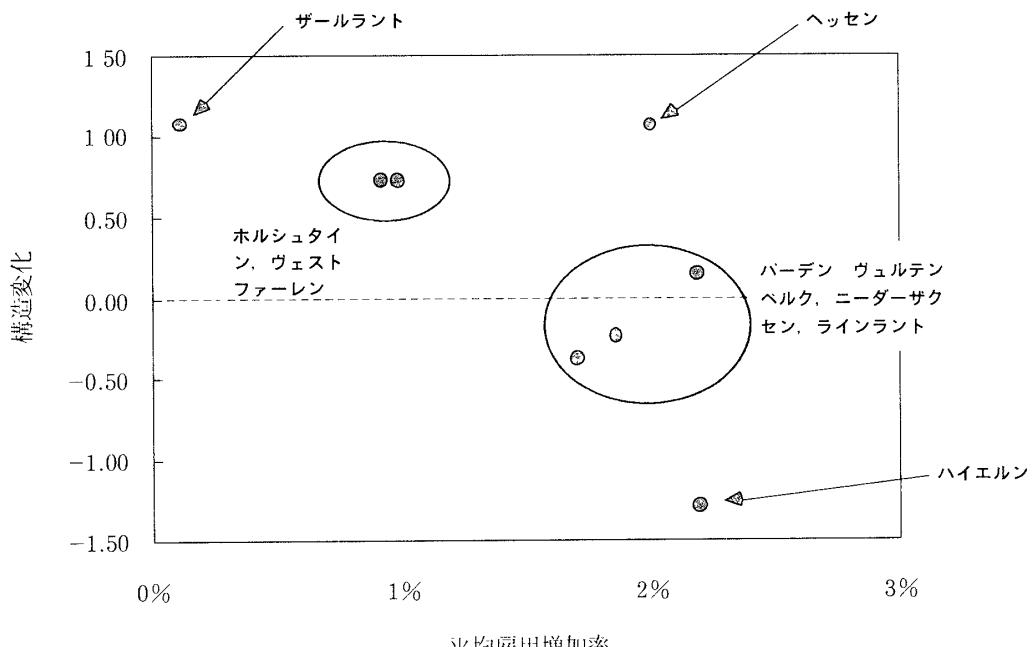


(資料) Statistisches Bundesamt; *Statistisches Jahrbuch für die BRD*.

(ヘッセン、バーデン・ヴュルテンベルク、バイエルン)。北(ニーダーザクセン、ノルトライン・ヴェストファーレン、ラインラント・ファルツ、ザールラント、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン)。東(ブランデンブルク、メクレンブルク・フォアポンメルン、ザクセン、ザクセン・アンハルト、チューリンゲン)の三層構造が見て取れる。

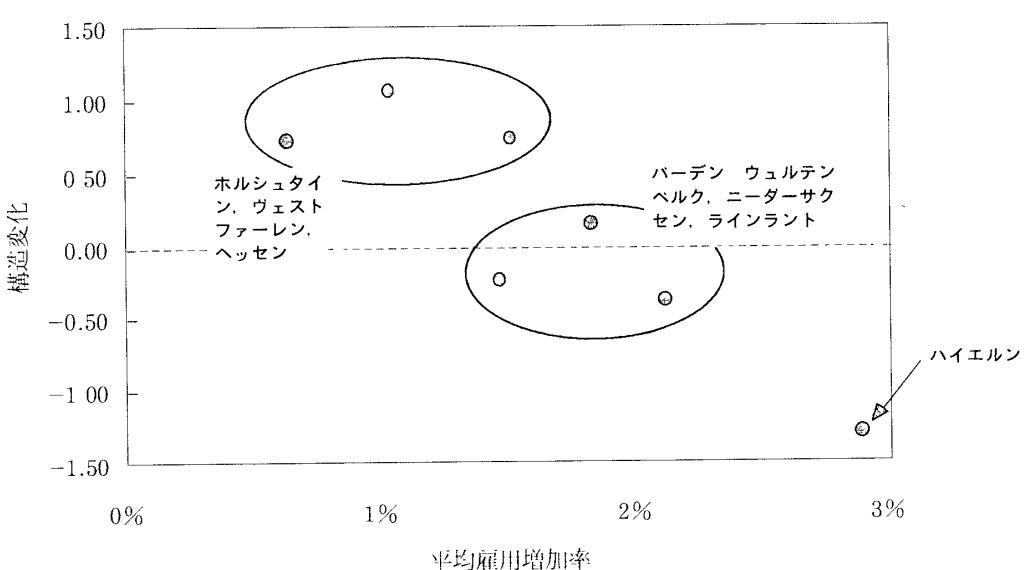
旧西ドイツ地域における南北問題は80年代の初めには顕在化していたが、80年代を通じて南

図 4-4 旧西ドイツ領域州における製造業雇用の変化（1984-91年）



(资料) Statistisches Bundesamt: *Statistisches Jahrbuch für die BRD*

図4-5 旧西ドイツ領域州における商業雇用の変化（1984-91年）



(資料) Statistisches Bundesamt, *Statistisches Jahrbuch für die BRD*

北の雇用格差にはほとんど変化が認められない。図4-4と図4-5は、84年から91年までの各州の雇用成長率に占める構造変化要因を縦軸に、横軸には、それぞれ製造業の平均雇用成長率と商業の平均雇用成長率をとったものである⁽⁶⁾。商業化が急激に進んだザールラント州と、再工業化の進んだヘッセン州の2州を除き、州間のオーダーはよく似ている。南部のバーデン・ヴュルテンベルクとバイエルンでは、構造変化要因は小さく、製造業、商業とも雇用の増加は大きい。北部のノルトライン・ヴェストファーレンとシュレスヴィヒ・ホルシュタインでは、構造変化の程度は大きくなっているものの、製造業、商業とも雇用の増加は小さいのである。

州間の失業率格差が解消しない理由については、州間財政調整が補助金とあいまって州間の労働移動に抑止的に作用していること、最近になってようやく緩和された値引き規制などサービス部門の雇用増加に阻止的な様々な規制の存在、資格にうるさく、転職や転勤を嫌う慣行が考えられる。いずれにせよ、失業が存在していても雇用が増加しない北部諸州の構造は、財政調整と補助金とともに、そのまま東の新州に移される可能性が大きいことを指摘しておく必要がある。

92年にはすでに、新5州間の新たな格差発生の可能性が指摘されるようになった。これまでに民営化された旧東ドイツ企業は、南部のザクセン州で1,705社であるのに対して、北部メクレンブルク・フォアポンメルン州では、881社に過ぎず、投資規模においてもザクセン州が278億マルクに対して、メクレンブルク・フォアポンメルン州は、45億マルクに過ぎない。また、93年の1,000人当たりの製造業雇用を見ると、ザクセン州で84、チューリンゲン州で82であるのに対して、ブランデンブルク州で61、メクレンブルク・フォアポンメルン州では53となっている⁽⁷⁾。

ザクセン州の発展は、旧西ドイツ出身のビーデンコップ州首相の政治力に負うところが大きい。また、チューリンゲン州は、78年から91年までバーデン・ヴュルテンベルク州知事を務めたローター・シュペートを顧間に迎えたことにより、同州を本拠地とするダイムラー・ベンツグループの企業を誘致することに成功した。これに対して、造船都市ロストックを有するメクレンブルク・フォアポンメルン州、鉄鋼都市アイゼンヒュッテンシュタットを有するブランデンブルク州は、州の雇用を左右するそれら基幹産業の民営化にともなう混乱から、「新しい北」を運命づけられていたといつてもよいだろう。

5. 結語

旧東ドイツの市場経済への移行が他の移行経済諸国と決定的に異なっていたのは、人口で4倍、経済規模では10倍に近い旧西ドイツ経済への統合であった点である。他の移行経済諸国がマクロ経済の安定化を国民の経済生活の犠牲の上に達成し、あるいは、安定化問題を先送りにし

たまま「原理的作業」としてのミクロの制度改革を模索せざるをえなかったのに対して、旧東ドイツでは、一夜にしてマクロ経済の安定化は達成され、ミクロの制度改革の目標と手段が準備されていたといつてもよいだろう。その点において、旧東ドイツには民営化の実施を除いては他の移行諸国のようなシークエンス問題はなかったと言っても良いかもしれない。

むしろ、市場経済 A から市場経済 B へ移行せざるを得なくなった統一ドイツのシークエンス問題が浮上してくる。財政収支と経常収支で米国なみの双子の赤字を抱えることになっただけではなく、失業の増大と地域間の大きな不均等問題を抱え込むことになってしまったのである。公共支出の GDP 比 52 パーセントという巨大な政府、世界最強のバーゲニングパワーを持つ労組、妥協しない中央銀行、ブリュッセルのもう一つの政府というこれまでの政策環境のもとで考案された「連帶協定」は、それが成立した時点で、旧西ドイツ地域の経済力（旧西ドイツ市民の犠牲）による旧東ドイツ地域の経済再建という課題を非政治化した点において、重要な意義を持つことになった。しかしながら、旧東ドイツ地域への財政資金移転が、同地域の産業構造調整を遅滞させ、地域格差を固定するリスクが存在するのである。

《注》

- (1) Dornbusch and Wolf (1994).
- (2) 増税を決めた直後の 91 年 4 月、ラインラント・ファルツ州議会選挙でキリスト教民主同盟 (CDU) は戦後最大の敗北を喫した。
- (3) Siebert and Nunenkamp (1992).
- (4) Burien (1980).
- (5) Hamel (1984).
- (6) 構造要因の抽出はシフトシェア分析の手法による。

r_i : 産業 i における地域の雇用量

$\sum r_i$: 当該地域の全産業における雇用量

t : 研究期間の最終年

O : 研究期間の最初年

n_i : 産業 i における全国の雇用量

$\sum n_i$: 全国の全産業における雇用量

とすると

地域成長率 (g_r)、全国的成长率 (g_n)、産業ごとの全国的成長率でみた地域の成長 (g_{rn}) はそれぞれ次のようになる。

$$g_r = \frac{\sum r_i^t - \sum r_i^0}{\sum r_i^0} * 100$$

$$g_n = \frac{\sum n_i^t - \sum n_i^0}{\sum n_i^0} * 100$$

$$g_{rn} = \frac{\sum r_i^0 (n_i^t / n_i^0) - \sum r_i^0}{\sum r_i^0} * 100$$

ここで構造要因は、 $g_r - g_{rn}$
 Armstrong and Taylor (1985), pp.147-154.

- (7) DIW *Wochenbericht*, 31/94, S.540.

〈参考文献〉

- [1] Armstrong, H. and Taylor, J.; *Regional Economics and Policy*, Philip Allan, 1985.; 大野喜久之輔監訳『地域振興の経済学』晃洋書房, 1991年。
- [2] Atkinson, A.B. and Micklewright, J.; *Economic Transformation in Eastern Europe and the Distribution of Income*., Cambridge University Press, 1992.
- [3] Blanchard, O., Dornbusch, R., Krugman, P., Layard, R., and Summers, L.; *Reform in Eastern Europe*., The MIT Press, 1991.
- [4] Burien, W.; "Entwicklung der Kombinate und Vervollkommnung der Leitung der Wirtschaft in der DDR"; 百済勇訳「DDRにおけるコンビナートの発展と経済管理の改善」駒沢大学外国語部論集, 第22号, 1980年。
- [5] Deutsche Institute für Wirtschaftsforschung; *DIW Wochenbericht*.
- [6] Dornbusch, R. and Wolf, H.C.; "East German Economic Reconstruction", in Blanchard, O.J., Froot, K.A. and Sachs, J.D.; *The Transition in Eastern Europe*, The University of Chicago Press, 1994.
- [7] Hamel, H.; "Reformen des Wirtschaftsmechanismus" in Gutman, G. (Hrsg.); *Das Wirtschaftssystem der DDR*, Stuttgart and New York, 1984.
- [8] 九州大学ドイツ経済研究会編『統合ドイツの経済的諸問題』九州大学出版会, 1993年。
- [9] 百済 勇『ドイツの民営化 統一ドイツとECの行方』共同通信社, 1993年。
- [10] Siebert, H., Schmieding, H. and Nunenkamp, P.; "The Transformation of a Socialist Economy: Lessons of German Unification", in Winckler, G.; *Central and Eastern Europe Roads to Growth*, International Monetary Fund, 1992.
- [11] Statistisches Bundesamt; *Wirtschaft und Statistik*.
- [12] Statistisches Bundesamt; *Statistisches Jahrbuch für die BRD*.
- [13] Smyser, W.R.; *The Economy of United Germany*, St. Martin's Press Inc., 1992.
- [14] 住谷一彦, 工藤 章, 山田誠編著『ドイツ統一と東欧改革』ミネルヴァ書房, 1992年。
- [15] 戸原四郎, 加藤榮一『現代のドイツ経済 統一への経済過程』有斐閣, 1992年。
- [16] Treuhandanstalt; *Verzeichnis der auslanderischen Investoren*, 1992.
- [17] 吉井昌彦「旧社会主義国市場経済への移行におけるシークエンシングと移行費用」, 『神戸大学経済学研究年報』第40号, 1993年, 89~122ページ。